

## 2 計画の基本目標

望ましい環境像の実現に向けて、次の5つの基本目標を設定します。

### 基本目標1：緑豊かな山々と美しい水辺のある自然と親しみ自然と共生する

本市の自然環境を保全するためには、朝日連峰の山岳地から日本海へと連なる自然の営みを一体のものとして捉え、総合的に対応していくことが重要です。

このため、山岳地から身近な里山まで広がる森林の植生及び河川・海岸の水辺の植生を維持するとともに、開発や未整備により荒廃した森林の復元と再生を図っていきます。また、森林や水辺に生息・生育する野生の動植物を保護します。このようにして、本市特有の多様な生態系を将来にわたって大切にしていきます。自然の豊かな恵みに感謝し、美しい自然景観に親しみ、これを大切に育んでいくことは、広くは全国の、あるいは世界的な生物多様性の危機の克服にも貢献できるといえます。

私たちは、市内の様々な場所で様々な形で、自然を大切にしていきます。

[個別目標]

- 1-1 山々の緑と水を大切にする
- 1-2 川や湖沼の水辺と親しみ、これを大切にする
- 1-3 美しい海岸を大切にする
- 1-4 野生の動植物を保護し、生息・生育環境を大切にする
- 1-5 農村の自然環境を大切にする。

### 基本目標2：清潔で安全・安心な生活の中で資源の循環を追求する

本市の生活環境を保全するためには、私たちを取り巻く様々な環境負荷から市民生活を守ることを第一として、さらには恵み豊かで美しい自然環境への悪影響を取り除くことまでを考えていく必要があります。

このため、汚染・汚濁の原因となる有害物質から生活環境や自然環境を守るとともに、3R（ごみの発生抑制、再使用、再生利用）の推進と廃棄物の適正処分を着実に実行し、循環型社会の形成を図っていきます。このような生活環境の保全及び循環型社会の形成を通じて、環境が良くなると同時に経済的にも発展できるような地域づくりが重要です。

私たちは、空気、水、土壌・地下水を守り、安全・安心な生活を確保します。また、ごみや汚れのないまち、資源を大切に循環型社会を目指します。

[個別目標]

- 2-1 さわやかで気持ちの良い空気を守る（大気環境の保全）
- 2-2 清らかなおいしい水を守る（水環境の保全）
- 2-3 土壌と地下水の安全を守る
- 2-4 静かで落ち着いた環境を守る
- 2-5 安全・安心な生活を確保する
- 2-6 ごみや汚れのない美しいまちを創造する
- 2-7 資源を大切に作る循環型社会を作る

### 基本目標3：歴史と伝統のある地域社会の中で快適な暮らしを創造する

私たちは、様々な文化財に接し、伝統行事等に参加する機会を通じて、有形無形の貴重な文化財や古い町並みなどに代表される歴史と伝統が本市の社会環境を形作る要素として、かけがえのない重要な存在であるということを認識します。

歴史と伝統文化を継承することは、現代の大量生産・大量消費・大量廃棄の生活パターンを見直し、先人の知恵に学び、快適で自然と共生できる新たな環境を整備することにもつながります。

私たちは、歴史と伝統文化を継承していくとともに、新たな文化、快適な暮らしと生活空間を創造していきます。

[個別目標]

- 3-1 歴史と伝統を継承し、新たな文化を創造する
- 3-2 快適な暮らしと生活空間を創造する

### 基本目標4：地域から世界を考え地球環境の保全に取り組む

地球環境を保全していくうえで、地球温暖化対策は、不可避であると同時に早急に取り組んでいかなければならない課題であるといえます。最近の国際的な動向を見ると、温室効果ガスの排出削減目標の完全な達成は困難な状況ですが、その中で、先進国であり環境立国でもある日本が責任ある役割を果たしていくことが重要と考えます。その意味で、地球環境の保全に関して、地域ができることを率先して実行することが一層重要となってきました。

このため、市民が身近に実行できる二酸化炭素の排出量削減に取り組んでいくとともに、協働による低炭素社会の形成を図っていきます。また、本市の地域特性を活かして、森林による吸収源対策にも取り組んでいきます。このほか、日本海側に位置するまちとして、酸性雨の問題にも注意を払っていくほか、海洋汚染の防止にも取り組んでいきます。ごみによる海洋汚染防止は、本来生活環境として扱われることが多い問題ですが、“世界を考え、地域で実行する”（Think globally Act locally）ことを考える糸口として、地球環境の保全という立場から

取り組むこととします。

私たちは、地域から世界を考え、地球温暖化防止をはじめとする地球環境の保全に積極的に取り組んでいきます。

[個別目標]

- 4-1 地球温暖化防止を推進する
- 4-2 オゾン層の保護と酸性雨対策を推進する
- 4-3 ごみによる海洋汚染の対策を推進する

## 基本目標5：環境の保全に市民・事業者・行政が一体となって取り組む

日本では、近代において目まぐるしく社会情勢が変化したとともに、国民の意識も大きく変化してきました。このため、現在では職業や世代の違いにより、多くの場合、ものの考え方が異なる状況があります。一方、本市は、平成20年4月に5市町村が合併したことにより、県内でも有数の面積と人口を有する市となりましたが、これにより市内では地区により伝統や生活習慣などが異なる、言わば多様な文化が混在するようになりました。このような社会情勢の変化や価値観の違いからくる市民ニーズの多様化、複雑化に対して、すべてを行政だけで対応することは、能力的にも財政的にも困難となっています。

このため、環境の保全に関しても、行政が市民に対して一方的に情報を提供し、方針を定めてその実行を促すという従来の進め方を改め、市民、事業者、行政の協働のもとに、それぞれの主体が有している能力と活力を最大限活かし、環境の保全を推進していきます。

私たちは、協働体制を整備するとともに、協働の取り組みを次世代に引き継いでいくため、環境教育と環境学習にも取り組んでいきます。また、本計画の確実な実行のため、協働による進捗管理体制を整備します。

[個別目標]

- 5-1 協働体制の確立
- 5-2 環境教育・環境学習の実施
- 5-3 計画の進捗管理体制の整備

